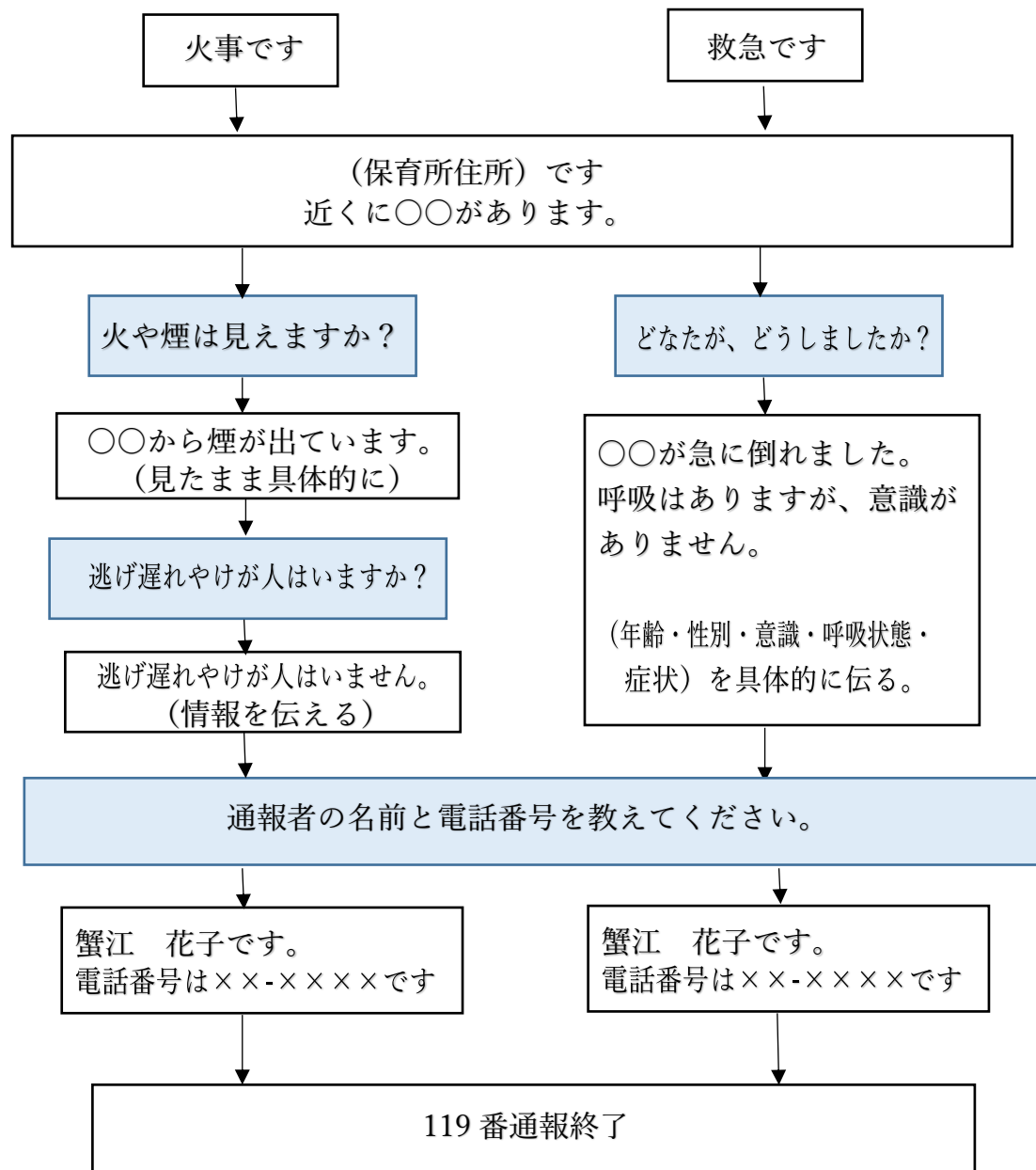
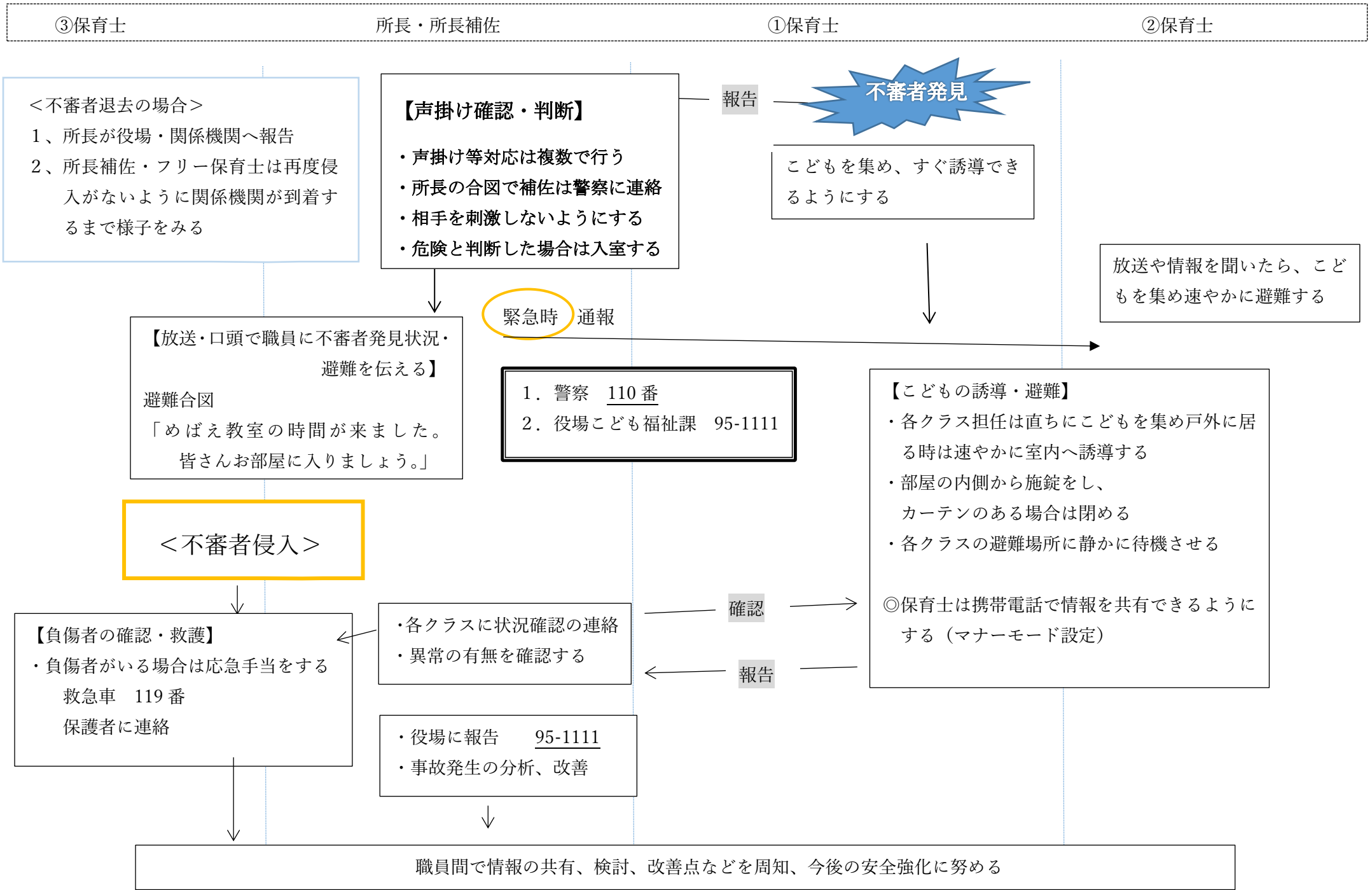


災害時マニュアル

【119 番対応】



【不審者対応】



<不審者退去の場合>

- 1、所長が役場・関係機関へ報告
- 2、所長補佐・フリー保育士は再度侵入がないように関係機関が到着するまで様子を見る

【声掛け確認・判断】

- ・声掛け等対応は複数で行う
- ・所長の合図で補佐は警察に連絡
- ・相手を刺激しないようにする
- ・危険と判断した場合は入室する

報告

不審者発見

こどもを集め、すぐ誘導できるようにする

放送や情報を聞いたら、こどもを集め速やかに避難する

緊急時 通報

【放送・口頭で職員に不審者発見状況・避難を伝える】

避難合図

「めばえ教室の時間が来ました。皆さんお部屋に入りましょう。」

1. 警察 110番
2. 役場子ども福祉課 95-1111

【こどもの誘導・避難】

- ・各クラス担任は直ちにこどもを集め戸外に居る時は速やかに室内へ誘導する
- ・部屋の内側から施錠をし、カーテンのある場合は閉める
- ・各クラスの避難場所に静かに待機させる

◎保育士は携帯電話で情報を共有できるようにする (マナーモード設定)

<不審者侵入>

【負傷者の確認・救護】

- ・負傷者がいる場合は応急手当をする
- 救急車 119番
- 保護者に連絡

- ・各クラスに状況確認の連絡
- ・異常の有無を確認する

- ・役場に報告 95-1111
- ・事故発生の分析、改善

確認

報告

職員間で情報の共有、検討、改善点などを周知、今後の安全強化に努める